

クリスタルホテルグループでは未成年のお客様だけのご宿泊に際し、慎重に対応させて頂いております。お手数ではございますが、保護者の方(親権者・血縁関係のある方)が、以下の内容にご同意の上、ご署名とご捺印を頂きたくお願い申し上げます。

なお、ご記入頂きました個人情報は本同意書の趣旨に限定して利用させていただきます。

沖縄県宮古島市平良字西里 176-2

株式会社リゾートライフ クリスタルホテルグループ 御中

## 未成年者の宿泊に対する同意書

私は、          年           月           日から           年           月           日までの間、クリスタルホテルグループ宿泊施設(※1)に宿泊予定の宿泊者(未成年者)の保護者として宿泊者(未成年者)の宿泊を認め、クリスタルホテルが定める以下の各付帯要件に同意し、宿泊者(未成年者)が、クリスタルホテル及び他の利用者へ損害を及ぼした場合は保護者としてその責任を負うことを承認致します。

[付帯条件]

- ① 未成年者の宿泊につき、禁煙室の利用及び客室内に備付けの冷蔵庫からアルコール飲料を撤去すること。未成年者の喫煙・飲酒が発覚した際は、強制退去となります。
- ② 宿泊者が宿泊した客室が、宿泊者が宿泊した後、販売できないような場合(悪臭・器物損害等)は当該客室の販売停止期間中の室料、その行為の損害に伴う費用の一切を負担すること。
- ③ 到着手続きの際、宿泊費およびホテル内の利用が想定される飲食代金などを事前に受け入れる事。また所持金で清算が出来ない場合は、保護者が速やかに不足金を清算すること。
- ④ 宿泊に際し、クリスタルホテルが必要と判断した場合、保護者に連絡することがあること。
- ⑤ 本同意書の内容について事前に確認のため保護者の方へ連絡させて頂くこと。
- ⑥ チェックイン後に宿泊者と第三者との間で発生したトラブルについては保護者の責任となり、宿泊者が第三者に損害を与えた場合、宿泊者に損害が生じた場合、クリスタルホテルグループ宿泊施設はいかなる損失についても一切の責任を負いかねること。

保護者自宅(住所)	
保護者連絡先(電話)	
保護者氏名	
宿泊者氏名	満年齢(      歳)

※1) クリスタルホテルグループ宿泊施設

- ・南千里クリスタルホテル
- ・四天王寺クリスタルホテル
- ・日本橋クリスタルホテル
- ・日本橋クリスタルホテルⅡ
- ・道頓堀クリスタルホテル
- ・道頓堀クリスタルホテルⅡ
- ・道頓堀クリスタルホテルⅢ
- ・道頓堀クリスタルホテルⅣ
- ・難波南クリスタルホテル
- ・今里クリスタルホテル
- ・心齋橋東クリスタルホテル
- ・赤坂クリスタルホテル
- ・南船場クリスタルプラザ
- ・瓦屋町クリスタルホテル
- ・黒門クリスタルホテル
- ・枚方クリスタルホテル
- ・心齋橋クリスタルホテル（旧名：南船場クリスタルホテル）
- ・丸太町クリスタルホテル
- ・京都クリスタルホテルⅠ
- ・京都クリスタルホテルⅡ
- ・京都クリスタルホテルⅢ
- ・曽根崎ラグゼホテル
- ・日本橋ラグゼホテル
- ・谷町ラグゼホテル
- ・道頓堀クリスタルエグゼ
- ・波の上クリスタルホテル
- ・宜野湾クリスタルホテル
- ・ライカムクリスタルホテル

